

静岡県告示第520号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条第3項の規定に基づき、次のとおり国土調査として令和5年8月21日指定した。

令和5年8月29日

静岡県知事 川勝平太

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
掛川市	掛川市大字細谷の一部	告示日から 令和6年3月31日まで